

平成20年3月31日

例規1 [新規]

[規則第1号]

## 石川町ふるさとまちづくり応援寄附条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、石川町ふるさとまちづくり応援寄附条例(平成20年石川町条例第 号。以下「条例」という。)による基金の積み立て、管理、運用及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ等)

第2条 寄附金は、寄附申込書(様式第1号)又は募集により受け付けるものとする。

2 町長は、寄附の申し込み又は収受した寄附金が公序良俗に反するものと思料される場合は、受け入れを拒否し、若しくは収受した寄附金を返還することができる。

3 町長は、前項に規定による取り扱いをした場合は、その決定の理由及び経過を記録しておかなければならない。

(寄附金台帳等の作成)

第3条 町長は、寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳(様式第2号)を作成しなければならない。

2 町長は、基金の全部又は一部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(寄附金の額)

第4条 寄附金は、一口5千円とする。ただし、町長が認める場合は、この限りでない。

(寄附者への報告)

第5条 町長は、条例第9条に規定する基金の処分を行った場合は、当該基金の事業への充当結果を寄附者に報告しなければならない。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

寄附申込書

一金 \_\_\_\_\_ 円也

上記のとおり石川町ふるさとまちづくり応援基金に対して寄附したいので、申し込みます。

年 月 日

〒 \_\_\_\_\_ 住 所 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 電 話 \_\_\_\_\_

石川町長 様

上記寄附金の使途の指定内訳

事業名	寄附口数	寄附金額
自然景観の維持、再生に関する事業	___口 × 5,000 円	円
町の資源(桜、鉱物、自由民権史跡)の整備、保存に関する事業	___口 × 5,000 円	円
住民自治の醸成及びコミュニティの推進に関する事業	___口 × 5,000 円	円
文化・スポーツの振興に関する事業	___口 × 5,000 円	円

上記の寄附口数、寄附金額欄も必ずご記入ください。

通信欄

寄附したことに係る住所、氏名等の公表について、該当の \_\_\_\_\_ にレ印をご記入ください。

- |   |                        |                     |
|---|------------------------|---------------------|
| 〔 | 1 住所(都道府県、市町村名)の公表について |                     |
|   | 公表してもよい                | 公表を希望しない            |
|   | 2 氏名の公表について            |                     |
|   | 実名を公表してもよい             | ローマ字の頭文字(イニシャル)ならよい |
|   | 公表しない                  |                     |
|   | 3 寄附額の公表について           |                     |
|   | 公表してもよい                | 公表を希望しない            |
| 〕 |                        |                     |

石川町ふるさとまちづくり応援基金について、ご意見、ご要望があればお書きください。

〔 \_\_\_\_\_ 〕

